

第 1 9 0 3 回 埼 玉 県 教 育 委 員 会 定 例 会

- 1 日 時 令和 3 年 3 月 2 2 日 ( 月 ) 午前 1 0 時 開 会  
午後 0 時 1 0 分 終 了
- 2 場 所 埼 玉 県 教 育 局 教 育 委 員 会 室
- 3 出 席 者 高 田 教 育 長、後 藤 教 育 長 職 務 代 理 者、伊 倉 委 員、遠 藤 委 員、石 川 委 員、  
戸 所 委 員、萩 原 副 教 育 長、佐 藤 教 育 総 務 部 長、日 吉 県 立 学 校 部 長、関 口  
市 町 村 支 援 部 長、小 出 高 校 教 育 指 導 課 長、横 松 市 町 村 支 援 部 参 事 兼 生 涯  
学 習 推 進 課 長、豊 田 県 立 学 校 人 事 課 長、片 桐 市 町 村 支 援 部 参 事 兼 小 中 学  
校 人 事 課 長  
栗 原 書 記 長、古 澤 書 記、森 山 書 記
- 4 会 議 の 主 宰 者 高 田 教 育 長
- 5 会 議
- (1) 議 事 録 の 承 認
- 全 出 席 委 員 異 議 な く 本 件 記 載 ど お り 承 認
  - 高 田 教 育 長 が、伊 倉 委 員 を 議 事 録 の 署 名 者 に 指 名 し た。
- (2) 議 事
- 高 田 教 育 長 が、第 2 1 号 議 案 から 第 2 3 号 議 案 ま で の 議 案 を 一 括 し て 審 議 す る 動  
議 を 提 出  
全 出 席 委 員 が こ の 動 議 に 賛 成 し、第 2 1 号 議 案 から 第 2 3 号 議 案 ま で の 議 案 を 一  
括 し て 審 議 す る こ と を 決 定
- 第 2 1 号 議 案 技 能 職 員 に 関 す る 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 に つ い て 上 程
- 第 2 2 号 議 案 埼 玉 県 立 高 等 学 校 管 理 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 に つ い て 上 程
- 第 2 3 号 議 案 技 能 職 員 の 給 与 等 に 関 す る 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 訓 令 に つ い て  
上 程

栗原総務課長 （提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日等について説明）

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第24号議案 埼玉県教育局組織規則の一部を改正する規則について 上程

栗原総務課長 （提案理由、現行規則等の内容、改正の内容及び施行期日について説明）

伊倉委員 内容については、特に意見はありません。子供たちはデジタルネイティブ世代ですので、教育長が以前お話されたように新しい文房具としてICTを難なく活用していくのだらうと思います。大変なのは、現場にいる先生方です。これまで板書等で行ってきた授業をどのようにICTに変換してより良い教育活動を行っていくのか、本当に大変なことだと思います。是非、新しくできる課には、先生方を思い切りサポートしていただいて、先生方にとっても、よりやりがいを感じられる教育環境になることを期待しています。

栗原総務課長 今年度、タブレットを始めいろいろな環境整備が急激に進みました。来年度この課を作る我々の思いとして今回の整備は、単に授業のアイテムを一つ増やしたということではなくて、指導方法に関しての教育改革元年と言っても言い過ぎではない位置付けと思っています。そのようなイメージを持っていますので、伊倉委員のお話のとおり、教える側の大変さは容易に想像できます。しっかり活用すべきところは活用して、一方で従来の指導方法の良さもありますので、先生たちがメリハリをつけて子供たちにとってより分かりやすい授業ができるようにしっかりと取り組みます。

高田教育長 これまでICTを使った教育については、義務教育については義務教育指導課、県立高校については高校教育指導課、県立特別支援学校については特別支援教育課、教員の研修については県立総合教育センターと、それぞれ所掌事務が分かれていました。これからは、小・中・高等学校・特別支援学校について、教員養成も含めて県が一体的に進める必要があるということでICT教育推進課を新たに設置することとしました。4月1日から13人の陣容で取

り組んでいきます。子供たちの教育、教員の研修について、教育事務所を含め  
一体として取り組んでいきたいと思ひます。

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決
  
- 高田教育長が、第25号議案及び第26号議案を一括して審議する動議を提出  
全出席委員がこの動議に賛成し、第25号議案及び第26号議案を一括して審議  
することを決定

第25号議案 埼玉県立高等学校通則等の一部を改正する規則について 上程

第26号議案 埼玉県教育委員会被服貸与規程の一部を改正する訓令について

上程

栗原総務課長 (提案理由、現行規則等の内容、改正の内容及び施行期日等につ  
いて説明)

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決
  
- 第27号議案 懲戒処分の基準の一部改正について 上程  
栗原総務課長 (提案理由、改正の趣旨、改正の内容及び適用期日について説明)
  
- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決
  
- 高田教育長が、第28号議案から第31号議案までの議案を一括して審議する動  
議を提出  
全出席委員がこの動議に賛成し、第28号議案から第31号議案までの議案を一  
括して審議することを決定

第28号議案 埼玉県危機対策本部設置規程を廃止する訓令について 上程

第29号議案 埼玉県危機対策本部設置規程について 上程

第30号議案 埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部設置規程を廃止する訓令につ  
いて 上程

第31号議案 埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部設置規程について 上程  
栗原総務課長 (提案理由、現行規程の内容、廃止理由及び施行期日等について  
説明)

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決
  
- 追加議案について
  - 後藤教育長職務代理者が、教職員の不祥事について、教育長に対し教育委員会として意見をまとめ表明する動議を提出  
全出席委員がこの動議に賛成し、教育長に対し教育委員会として意見をまとめ表明することを決定
  - 高田教育長は、一身上のことについての案件であるため、自ら退室することとし、以後の会議進行を後藤教育長職務代理者に任せることを決定  
(高田教育長退室)
- 第45号議案を追加議案として審議することとなった。

第45号議案 教職員に対する綱紀粛正について 追加上程

- 後藤教育長職務代理者が、教育長に対して、教職員の綱紀粛正を求める議案を提出し、全出席委員に意見を求めた。  
(意見なし)
- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決  
(高田教育長入室)

○ 後藤教育長職務代理者が意見書を朗読し、教育長へ手交

高田教育長 この度、教育委員会から御指導を頂きました。教育局を挙げて不祥事根絶に取り組んでいる中、今年度も不祥事が引き続き発生していることにつきましては、教育に対する県民の信頼を大きく損ねるものであり、私としても責任を重く受け止めています。ただいまの御指導を真摯に受け止め、引き続き不祥事根絶に向けてしっかり取り組んでまいります。申し訳ございませんでした。

- 後藤教育長職務代理者は、以後の会議進行を高田教育長に任せることを決定

### (3) 報告事項

#### ア 未来の職業人材育成事業の取組について

小出高校教育指導課長 （提出理由、未来の職業人材育成事業、令和2年度実践事例と成果、令和2年度事業推進校、高校教育指導課ホームページによる事例紹介及び今後の展望と課題について説明）

遠藤委員 卒業生の約5割が短期大学や4年制大学へ進学して、約3割が専門学校に進みます。専門学校の費用を見ると大学と同じくらいです。費用の面で進学できないと、その先の仕事も諦めてしまう子が多いと聞きます。したがって、こういう所で基礎をしっかりと作ってあげると、専門学校が短い期間で済む、若しくはそのまま仕事をスタートできると思います。

小出高校教育指導課長 この事業につきましては、専門的な知識や技術を習得させるとともに、商品開発能力や技術開発能力を身に付けさせていくことを狙いとしています。御指摘がありましたように社会へつなげるというところをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

戸所委員 大変素晴らしい取組で、今後も毎年続けてほしいと思います。資料に取組の成果や連携企業からの講評がありますが、これだけを見ると、非常に良いことばかりに終始しているように思えます。せっかく、それぞれの学校でこの1年間これだけのことを取り組んできたのだから、多分、この取組をより良くしていく方法、あるいは職業人材をより育成していくための課題や反省もあるのだろうと思います。また、来年に向けてあるいは長期的に考えて、こうしていけばいいのではないかという具体的な意見もあるのだろうと思います。こうした報告には、この辺りのことを入れていただくと、これらの報告や取組に、より手応えが感じられるものになると思います。実際には、具体的な課題や反省はあったのでしょうか。それとも、そういうものが全くなかったのでしょうか。

小出高校教育指導課長 当然、生徒が試行錯誤しながら行っていますので、いろ

いろな課題は出ています。例えば、企業のニーズに合ったものになっているのか、社会に出せるものになっているのか、そうした成果の分析を行ってはいませんが、分析の仕方がまだまだ甘いというところがあります。分析の仕方については決まったものがありますので、指導する教員の方もしっかりと熟知して、今後の実践を通して、企業からの意見を聞きながら改善に努めていきたいと思っています。

戸所委員 そういったものがあると、より手応えが感じられるものになると思います。

後藤教育長職務代理者 毎年楽しみにしている発表会の一つでしたので、この発表会が今年なかったのは、本当に残念だと思います。戸所委員のお話のとおり、これまでの子供たちの発表を見てみると、なかなかうまくいかずトライアンドエラーの繰り返しだったけれど、実はそこに大きな成果があったという報告はかなりありました。今回32校の推進校があったのに、ウェブサイトの掲載が8校のみというのはとても残念に思います。それぞれ32校がどんなことに挑戦してどんなことに失敗してなかなかうまくいかなかったのか、生徒や先生が中心となってそうしたことを報告書などにまとめて、是非、誰もが見られる環境に置いてほしいと思います。県のホームページでは余り見ないと思いますので、是非、学校のホームページから直接見られるようにしてほしいと思います。若しくは、地元企業との協働とか連携とか、そういったことを検索すると、このウェブサイトにつながるような仕組みを作してほしいと思います。また、企業との連携については、大手企業もいいとは思いますが、やはりそれぞれの地元根差した中小企業や零細企業との連携がとても大事だと思います。さらに、連携を中小企業や零細企業の一社又は一店舗に限ってしまうと、それ以上のものが考えづらくなると思います。今年度は何をやってみようとか、どんなことに挑戦してみようとか、一番初めの顔合わせは、是非、地元の様々な業界団体に話をしてほしいと思います。農業で言えばJAかもしれないですし、観光協会や商工会議所などいろいろな業界団体があると思います。その窓口で話をしてもらえれば、必ず快く聞いてくれて拒否されることはないと思います。そ

それぞれの業界団体では、若い人材や若いアイデアを必要としていますし、何よりも後継者不足で悩んでいる会社は若さや元気を必要としています。高校生のアイデアは、どの地域での業界団体でも必ず受け入れてくれると思います。教育局がそれぞれの地元窓口で学校のカウンターパートを見付けるのは難しいと思いますので、是非、様々な業界団体とコネクションを作ってくださいと、学校に伝えてもらえたらと思います。それともう一つ、子供たちに、こんなことをしましたという報告をさせるのも大事ですが、私は、プロセスを共有することが一番大事だと思います。例えば、こんなことを始めますと、SNSやフェイスブック、ブログなどで外部に公表するのもいいと思います。子供たちに取り組を宣言させて、トライアンドエラーを繰り返している様子を外部の人が見ることができれば、こういうことができるのではないかと知恵や新たなアイデアを頂けるかもしれませんし、実現可能なプランにつながるかもしれません。フェイスブックなどのSNSを活用して、先生と地元企業に限らずいろいろな人たちに情報を公開して、プロセスを共有しながら進めていくと、これまでになく考えが膨らむかもしれません。いろいろな世界のマーケットに広がっていく可能性もあると思います。また、そうして子供たちが成功することで、地元企業への就職にもつながると思いますし、地元企業にとってもプラスにつながると思います。是非、そこまで見据えて、事業を展開していただきたいと思います。本当に素晴らしい事業だと思いますので、専門高校に限らず普通高校も含めて全ての高校で、地元の企業や業界団体と協働できるようにしてほしいと思います。熊谷市に県立高校がいくつかありますが、熊谷商工会議所に所属している私としては、とても歓迎します。いろいろなことに挑戦したいというのが高校生の声だと思います。是非、そういった所へつなげてあげられるように、この事業を毎年毎年ブラッシュアップしてほしいと思います。さらには、子供たちの進路につながるような仕組みになると、より素晴らしい事業になるのではと思います。

小出高校教育指導課長 学校のホームページに載せてはというお話がありました。御提案のように、今こんな取組をしていて、こんなことに困っているといった、

生徒たちの取組の経過をホームページに載せてみたいと思います。

伊倉委員 特色を求められている県立高校にとって、この事業は魅力にあふれていると思いましたが、後藤委員のお話のように発信力が不足している印象で、このままではもったいないと思いました。また、それぞれの取組の中には、恐らく講師を呼んで数時間お話を聞くという取組もあれば、結構な時間を掛けて、生徒たちが本当にトライアンドエラーを繰り返しながら行ってきた取組もあるかと思えます。やはり、一時のイベント事にしないことが、非常に大事だと思っています。後藤委員お話のように、そこから何を得たのか、失敗経験もそうですし成功した経験もそうですが、そこをしっかりと捉えられるようにしてほしいと思えます。そうした取組をしっかりとできるように、チェックシートのようなものを県で作ってみてもいいと思えます。この報告書を拝見すると、新座総合技術高校では、講師を呼んだ授業内での取組のように見えます。一方で皆野高校では、生徒がマーケティング活動を通して地域愛を深めるところまでできたと思えます。この事業のどこを到達目標として何に取り組まなければいけないのか、そこを大人が生徒たちにきちっと認識させることが大事だと思えます。与えられたモデル事業だからマーケティング活動をするということではなく、このためにこの事業に取り組む、そこをしっかりと生徒たちが理解できるようにしてほしいと思えます。そのためには、何かマニュアル的なものが必要ではないと思えます。そうしないと、大人たちも、恐らく、県からの事業だから取り組まなければならないと思うところもあるかと思えます。それではもったいない。本当に魅力にあふれ発展できる事業だと思えます。是非、この事業に何を求めるのか分かるように、現場の声を聞きながら見える化をする作業をしてほしいと思えます。

小出高校教育指導課長 参加する大人といいますと連携する企業の方々だと思えますが、連携する企業の方にこの事業をどう感じてもらえるのか、そこが大きいと思えます。具体的にどういう生徒に育てたいのか、そこから企業の方に関わっていただいて、そこを一緒に目指して考えていければと思えます。地域連携については、教育課程でも求めているところで、先日の中央教育審議会の答

申でもそのような話がありました。頂いた御意見を踏まえながら進めていきたいと思います。

高田教育長 普通科の子供たちに比べて専門高校の子供たちは、自分たちの普通の学びが社会とどうつながっているのか、そこを実感することで学びへの意欲が更に加速することがあります。そういう意味で、この事業は大事だと思っています。また、それが普通科にない専門高校の魅力でもあると思っています。やりたいことを計画し、実践して、評価し、改善していく、やりっぱなしにならないようにPDCAをしっかりと回していくことで、起業家になりたいと思う生徒も出てくるかもしれません。そうなるとうれしいなと思います。私も業界の皆さんとしっかりと連携しながら、更に良い事業にしていきたいと思っています。

イ 埼玉県生涯学習審議会及び埼玉県社会教育委員会議における「議論の整理」について

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 （提出理由、令和元・2年度埼玉県生涯学習審議会における議論の整理及び令和元・2年度埼玉県社会教育委員会議における議論の整理について説明）

遠藤委員 この報告事項の大きな課題は、埼玉県生涯学習審議会と埼玉県社会教育委員会議の二つの会議が、どのように議論を分けて検討し実施してきたかだと思います。埼玉県生涯学習審議会は、社会全体の人間の学びの在り方について、課題に沿ってテーマを議論し事業を起こしていくものだと思います。埼玉県社会教育委員会議は、地域の課題を原則とした事業を考えていくことが中心になると思います。埼玉県生涯学習審議会では、学び直しの時代とここ数年来言われてきていますので、学び直しの時代について、改めて県やこの会議でどんな事業ができるのか考えてほしいと思います。また、これまで障害者の学び直しが余り議論されてこなかったもので、是非、加えてほしいと思います。さらに、子供たちとの交流を入れた学び直しを考えていくことも必要と思います。また、埼玉県社会教育委員会議については、我々が想像する新しい課題として、外国人労働者が入ることのグローバル化があります。このグローバル化の問題

は、共生社会をどうしていくのか、特に、外国から来た子供たちは学校で日本語を学べますが、その親やおばあさん、おじいさんはそうではありません。社会の中で生きるための基本能力である言葉さえ出せない。これは非常に問題で、だんだんと地域の重荷になっていく可能性が高いと思います。アメリカにも似た状況がありますが、英語を使わなくても暮らせる所がたくさんあります。日本は小さい国ですから、そうはいきません。どういう共生の仕方をしていくのか、言語や習慣をしっかりと教えていかないと、やはりトラブルは起きてしまうと思います。その現実が、群馬県の大泉町です。ブラジル人の方に対して、新型コロナウイルス感染症の大変ないじめがありました。私は、そういったところも共生の一つの大きなポイントだと思っています。両方の会議で、これからの問題をしっかりと議論してほしいと思います。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 委員のお話のとおり学び直しというのは、非常に大きな課題であります。埼玉県生涯学習審議会においては、高齢者の学び直しですとか、障害者の学び直しですとか、論点を絞って今後も議論していきたいと思っています。生涯学習審議会の委員が交代の時期になっていきますので、それに合わせて、連携しながら埼玉県生涯学習審議会を進めていきたいと思っています。また、埼玉県社会教育委員会会議では、正に共生社会について議論しています。知事の公約にもありましたとおり、外国人の困り感をなんとかしていきたいと思っています。親子と学校をキーワードに、今後もしっかりと進めていきたいと考えています。

後藤教育長職務代理者 例年、この二つの会議の違いが余り分からないところがありました。今回、遠藤委員に御説明していただいて良く理解できました。また、資料の論点整理の仕方についても、生涯学習と社会教育とそれぞれに違いを付けているので、分かりやすく見ることができました。その上で、こうした会議が、埼玉県内の現状や課題の把握で終わってしまっているところがあると思います。例えば、実際に学ぶテーマや学ぶ場所などの議論があってもいいのではないかと思います。地域差があってそれぞれ地域によって異なるのはよく分かりますが、うまくいっている事例を県に集めていただいて、うちの地域

でもこんなことができるのかと、それぞれの地域が事例を見ることができればいいと思います。熊谷市においては、小学校の統廃合が急速な勢いで進んで、校舎をどうするか課題を抱えています。また、公民館が老朽化して、公民館の統合も検討しないといけない時代になっています。しかしながら、公民館は高齢者でいっぱいです。元気なおじいちゃんやおばあちゃんが、歌を歌ったり、お琴を弾いたり、笛を吹いたり、料理教室をしたりしています。今も公民館の予約がままならないのに、それを統合させてしまえば、ますます高齢者の活動する場、趣味をする場がなくなってしまいます。それが、喫緊の課題だと聞いています。その中で、せつかくこうして教育委員会が窓口となって生涯学習を議論しているので、例えば、空いている教室を生涯学習の場として使うモデルケースを埼玉県で作れないだろうか、そんな一歩踏み込んだ話合いもしてほしいと思います。毎年、会議をしているわけですから、それぞれに先の議論もしていただいて、それを具体化する事業につなげていただきたいと思います。県内各地の事例を結び付けて、共有して、新しい形の生涯学習の場を作っていく、そのようなスキームを作っていただきたいと思います。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 高齢者の学び直しなどの生涯学習の学び直しについては、教育委員会のほかに知事部局でもいろいろ盛んに行われています。昨年度、知事部局でどんな取組をしているか調査しました。その結果を基に、今後どんな展開ができるのか検討していきたいと考えています。また、生涯学習の場については、委員お話のとおり市町村教育委員会で公民館を管理していますが、コミュニティセンターなど別の部署で管理している施設もあります。この会議の中でも、そういう所をいろいろ使いながら一緒の枠で使えるようにできないかという意見が出ています。少しずつではありますが、そのようなこともしっかりと議論していきたいと考えています。

石川委員 資料3ページの在留外国人の状況に、中国、韓国、フィリピンの順に外国籍の割合が多いとあります。そして、その次のページの「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業に、熊谷市立玉井小学校の取組があります。その取組の感想として、英語を話して仲を深められたとありま

すが、確か県の玉井団地には中国籍の方が多くて余り英語を話すイメージがありません。小学校で英語の学習を始めたから英語ということなのではないでしょうか。実態からすると、中国籍の居住者の方とコミュニケーションをどう深めていくか、そのことが地域に住んでいる方にとって重要ではないかと思います。この辺りはどのような整理になっているのでしょうか。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 委員お話のとおり玉井地区は、中国籍の方が多い所です。実は社会教育委員会議の中で、支援を余り表に出し過ぎないようにとの意見がありました。支援を表に出し過ぎると、外国人の方が支援を受けるという意識になってしまい、地域がなかなか成り立たないということです。一緒に何かを作り上げる意識が必要ということで、中国語などの現地語を使うのではなく、英語という共通の課題で勉強しようということにしました。日本人も中国人も一緒に英語を勉強すること、それが共生の認識につながるということです。また、言葉については、中国語よりも優しい日本語を使うことが重要と考えています。さらに、共生に向けては、支援を受けるだけではなく、自分たちにも何かできることがあると認識してもらうことが大切です。熊谷市では、子供たちの付き添いの方にも別室に集まってもらって、その方々に、実は私はこういうことができますとか、日本の方に教えたいんですとか、そのようなことも話していただきました。共通の課題を持ってお互いに切磋琢磨していくことが必要ということで、今回の取組では英語というツールを使って行ったところです。

伊倉委員 教育長にお願いしたいことが1点あります。それは、学校施設の活用についてで、学校施設が余りにも活用しにくいということです。例えば、放課後の午後5時以降や学校が始まる前の早朝、後藤委員のお話にもあった活用されていない特別教室など、学校にはまだまだ住民が使えるエリアや時間が非常に多いと思います。しかしながら、先生方が管理をしなければいけないとか、いろいろな理由があって実際に使えないことが多いです。私自身、志木市での活動をしている中で、なぜこの時間帯が使えないのだろうと思うことがとても多くて、県教育委員会と何度も何度もやり取りをしました。教育委員会の理屈

も分かりますが、そこに人が居なければいけないのであれば、居なくてもいいようなやり方を考えてはどうかと思います。例えば、学校の施設管理をNPOや会社に委託するとか、学校は飽くまでも子供たちがいる時間のみ管理と責任を負い、それ以外については校長先生が責任を負わなくていいような仕組みです。そのように変えていかない限り、この生涯学習もそうですが、地域住民にとって活用しやすい学校施設にはなりません。学校施設の活用のルールについて、どうか今までの慣例を覆すようなゼロベースで考えていただきたいと思います。地域のより多くの方が、学校をステージに生涯学習にいそしめる環境を埼玉県で作れるように検討していただきたいと思います。学校は、私たちが思っている以上に、課長が言う共生が実現できる場所です。志木高校との取組で気付いたのは、学校に教員や児童生徒がいて、地域の人たちが学校に入ると、自然に生徒たちと会話が生まれたり先生との挨拶ができたりすることです。その中から、一緒に何かやろうという気持ちが生まれてきます。志木高校の場合は、そうやって繰り返し学校に行くうちに、朝すれ違ったときにおはようとかの声掛けが始まりました。こういったことは1回のイベント事では決してできるものではありません。そのことも踏まえて、学校施設の中にかに多世代の方が、日本の方も外国の方も入ってきやすくするかがとても重要だと思います。障害のある方や高齢者の方、その学校に行きたかったけど行けなかった方、いろいろな方が学校に集まって、何か共に活動することができたらと何度も何度も想像しながら志木高校で活動してきました。でも、グラウンドはあんなにも広くて、ほとんど空いているのに使うことができない。校長先生に話をしても、その日使うためには教員がいないと、と言われてしまう。では、その責任を我々が負えばいいのでしょうか。その辺りは、やはり、校長先生とか私たちの裁量ではなくて、責任の所在は誰にあるのか、しっかりとしたルールを検討していただきたいと、本当に強く感じています。この生涯学習については、施設の活用方法から整理して日常的に利用できるようにすれば、比較的すんなりうまくできるのではないかと、10年くらい前から思っています。なかなか実現できないので、是非、御検討いただきたいと思います。

高田教育長 貴重な御意見を頂きまして、人生100年時代の生涯学習における学校の役割についての御意見を頂いたと思っています。学校はもちろん子供たちの学びの場であることに間違いはありませんが、加えて、地域の文化の発信地であったり住民の交流の拠点であったり、様々な役割が期待されていることは十分に承知しています。一方で、子供たちに安心安全に教育ができるか、その確保があります。そこが、地域の方からすると、使いづらい、扱いが悪いという御意見になるのかなと思っています。社会全体で教育を推進していかなければならないという要請がありますので、頂いた御意見を踏まえて、地域の方にとって学校が交流の場になるような機能をどうしたら果たせるのか、研究させていただきたいと思います。

(4) 次回委員会の開催予定について

4月12日(月)午前10時

<非公開会議結果>

第32号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立吉川美南高等学校男性主事(21歳)に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第33号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた令和元年度の県立吉川美南高等学校の男性校長(57歳)に対して、3か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第34号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた令和元年度の県立吉川美南高等学校の男性事務部長(60歳)に対して、3か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第35号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた令和元年度の県立吉川美

南高等学校の男性担当課長（５３歳）に対して、１か月間、給料の月額額の１０分の１を減給する懲戒処分を決定しました。

第３６号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた平成３０年度の県立吉川美南高等学校の男性校長（５７歳）に対して、３か月間、給料の月額額の１０分の１を減給する懲戒処分を決定しました。

第３７号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた平成３０年度の県立吉川美南高等学校の女性事務部長（５６歳）に対して、３か月間、給料の月額額の１０分の１を減給する懲戒処分を決定しました。

第３８号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた平成３０年度の県立吉川美南高等学校の男性担当課長（４５歳）に対して、１か月間、給料の月額額の１０分の１を減給する懲戒処分を決定しました。

第３９号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県北部地区の県立高等学校の男性教諭（３１歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第４０号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った富士見市立富士見特別支援学校男性講師（６２歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第４１号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った川越市立大東東小学校の男性教諭（２７歳）に対して、６月間停職する懲戒処分を決定しました。

第４２号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県西部地区の公立中学校の男性教諭（４３歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第４３号議案 分限処分の取消しについて

令和２年１０月２２日に決定した元公立中学校の教諭に対する分限処分を取り消しま

した。

第 4 4 号議案 教育局等職員の人事について

令和 3 年度当初教育局等職員の人事異動を決定しました。